

県南広域振興局長告示第170号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成23年11月18日

県南広域振興局長 田村均次

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 一関北上線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|--|------|------------------|------------|
| 奥州市江刺区稲瀬字宝録211番地先から岩谷堂字根岸 246番5地先まで | 新 | A 34.0~12.5 m | m 196.4 |
| | 旧 | A 34.0~12.5 | 196.4 |
| | | B 12.3~6.8 | 177.0 |

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部
- イ 期間 平成23年11月18日から同年12月18日まで

- 2(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 456号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|--|------|------------------|------------|
| 奥州市江刺区稲瀬字宝録211番地先から岩谷堂字根岸 246番5地先まで | 新 | A 34.0~12.5 m | m 196.4 |
| | 旧 | A 34.0~12.5 | 196.4 |
| | | B 12.3~6.8 | 177.0 |

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部
- イ 期間 平成23年11月18日から同年12月18日まで